

第20回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和2年11月18日（水曜）		午前 9時30分 開会	
	休憩 10:07-10:10、10:28-10:45、11:00-11:01、11:15-11:20、 11:30-11:31			
			午前11時32分 閉会	
	休憩時間： 0時間27分		会議時間： 1時間35分	
会議場所	役場3階 本会議場			
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員	中村 和宏
	副委員長	鈴木 健充	委員	柴田 正博
	委員	黒田 栄継	委員	西尾 一則
	委員	堀切 忠		議長 早苗 豊
説明員	企画財政課長補佐	西田 昌樹	商工観光課長	紺野 裕
	企画調整係長	我妻 修一	商工観光課長補佐	小林 徳昭
			商工観光課付主査	山崎 清
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	係長 佐藤 史彦		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア サテライトオフィス等推進調査事業について				
委員長：担当課から説明願います。				
企画財政課長補佐：事業対象は広く企業・個人事業者など町外都市部に住む方を含むため、サテライトオフィス「等」としている。				
コロナ禍により、企業等はサテライトオフィスなど地方への流れに興味関心が向かっており、国も一極集中による弊害をなくすために推進している。地方では人口減少が大きな課題となり、関係人口の一つとなるサテライトオフィスの流れに関する調査研究がオンラインセミナーなど活発化している。				
総合計画の「関係人口の創出」の一つにつながることで、課題である人口問題への取り組み、稼ぐ行政の解決につながることから基礎調査として新たに動き出す考え。				
想定している事業は、①外部視点による町の調査は、外から受け入れるためには都会の人の視点が重要であり、芽室町の特性的に見える化を行う。②サテライトや移				

住などに興味ある属性を膨大なデータから「見える化する」ことにより、ピンポイントで訴求することができる。闇雲に発信しても効果が薄く、事実に基づきターゲットを見える化し、事実・実情の見える化を行う。③町の情報発信テクニックのブラッシュアップにより、ピンポイントの対象者に訴求できるテクニックを学ぶ。④SNS以外の外部情報発信各種チャンネル活用に関する総合コンサルとして、どの媒体でどの広告を打つと効果的かなどのアドバイスを受ける4点。なお、サテライトオフィスに関しての対象、場所、施設、令和3年度以降の具体的な動きについては現在未定であるが、今回の基礎調査等で絞り込み、その結果を受けて町の目的を基に国や道と連携して進めたい。ただし、ハード・ソフトともに事業を検討する場合は、できるだけ町負担がないように、既存施設等の活用や財源確保を前提とする。ハード整備ありきではなく、まず基本的状況を把握し、その後、体制整備などソフト優先で、目標に向かってできるところから進める。

事業の目的は、関係人口・交流人口を創出すること。誘致を発端に、芽室町の人口問題の解決や稼ぐためだけでなく、双方の利益のために企業等の理解と協力を受け、知恵と人財を芽室町に使わせていただき、町の課題解決、町内企業とのコラボ、新しい起業、魅力情報の発信など、芽室町での生活による住民との触れ合いを通じて、関係人口から交流人口、移住定住のステップを踏んでもらいたい。図のとおり企業及び自治体、双方にとってメリットのある形でこの事業を進める。

目指す将来の成功像としては、単にサテライトを使う企業等が多く来ればいい、来たという実績が残ればいいということではなく、都会からの有能なパートナー人財の流れを作り、地域に利益をもたらし、同時に企業等にとってのメリットも追及していきたい。企業等の方々に芽室町に触れてもらい、交流などを通して将来的には企業等所有のサテライトオフィスの設置や、社員による副業起業等により、町の課題を共に解決してもらおうパートナーとなってもらおうことで、芽室町が持続可能な地域になることを目指す。例として、IT、IOTを活用した企業の新規起業により、芽室町の子どもたちに世界の最先端の学習や知識が身に着くようなセミナーやシステムなどを作ってもらい、高齢者の健康管理確認のシステムを構築してもらいなど、町にとっての課題解決、利益につながることを、それが企業にとっての地域貢献や利益につながることを目指す。

北海道と包括連携を締結している国内検索エンジン最大シェアを持つ事業者等への委託事業として、北海道地域づくり総合交付金を財源に想定し、全体額としては約100万円を見込んでいる。

委員長：質疑を行います。

黒田委員：事業の目的が複数あるが、特にどの部分を中心にするかなど明確なものはあるか。

企画財政課長補佐：どの企業に絞ってというものは明確に想定していない。今回の調査により町の課題と興味を示した方とのマッチングをしていく。

黒田委員：先進的な教育などの説明があったが、様々な手法がある中で今回のサテライトオフィス等を選択した理由は。

企画財政課長補佐：コロナ禍でデジタル化が進んでいる。移住定住という課題だけで

はなく他の課題解決、町の発展に対して有効と考えている。

黒田委員：先進事例等はあるか。

企画財政課長補佐：オンラインセミナーで北見市、斜里町の事例を確認した。社会貢献の部分で自らの知識を伝えるセミナーを無料で開き、子どもたちが最先端を学ぶことができている。

黒田委員：この事業はどの程度の規模を目指していくのか。必要な施設等はあるのか。何をもって成功と考えるか。

企画財政課長補佐：具体的なものはない。基礎調査で固めていく。既存施設の活用、ターゲットが明確になった時点での補助金活用、お互いを理解できた企業に来てもらうことを前提に広げたい。

黒田委員：関係構築が一番難しい。どのようなスケジュールで体制を整えていくのか。

企画財政課長補佐：今年度は基礎調査。すぐにでも芽室町に縁のある企業を中心に企業訪問などで協議していきたい。

中村委員：テレワークの推進の動きがある中でのサテライトオフィス。都市部の教育産業が町内にオフィスを設けるとした場合、町の教育内容等を伝えるなど、関係分野による会議体などは設けるのか。

企画財政課長補佐：現状組織体はない。シティプロモーション担当が横断的に行っており、都度協議し共通認識のもと進めたい。

中村委員：資料にある武者修行のイメージは。

企画財政課長補佐：企業の人材育成として地方に出すという表現。

鈴木委員：基礎調査期間はいつまでとなるか。

企画財政課長補佐：委託業務は年度内。早期に成果は出してもらい、財源確保などを進めたい。

鈴木委員：これまでの移住定住等の調査結果もあり、可能な限り早期に具体的なものも提示されるべき。

企画財政課長補佐：委託であっても丸投げはしない。これまでの情報も提示しながら裏付調査も含めて進める。

堀切委員：検索エンジン大手という説明があったが、事業全般に助言してもらえるのか。

企画財政課長補佐：コンサルティングも含む。マッチング業務や知見、コネクションを活用する。

堀切委員：バーチャルオフィスの検討もするか。

企画財政課長補佐：ワーケーションが最優先ではないが、提案があれば検討する。

堀切委員：財源として町の持ち出し分もあるか。

企画財政課長補佐：道の交付金は2分の1補助となる。

中村委員：芽室の外部視点の調査。人や物事の観点とは。

企画財政課長補佐：芽室町の印象は見た目が優先ではなく、住民、イベントなど空気感が分かる調査という意味。

中村委員：サテライトオフィスは企業側にBCP対策の要素がある。企業に示せる災害対策はあるのか。

企画財政課長補佐：発想として重要であり、今後検討していく。

委員長：以上で調査事項「ア サテライトオフィス等推進調査事業について」を終わります。

イ 芽室町国民宿舎等指定管理のあり方について

委員長：担当課から説明願います。

商工観光課長：担当から説明します。

商工観光課長補佐：これまでの経過について、平成21年度に新嵐山スカイパークあり方検討会議から提言を受け、総務課においては行政改革の視点で経営形態のあり方を、商工観光課においては新嵐山スカイパーク一帯の運営方針、ビジョンをそれぞれ検討してきた。

経営形態のあり方については、平成29年8月から行政改革推進委員会専門委員会において、現状分析から課題抽出、その解決策として今後の方向性を議論し、専門委員会からの提言書を踏まえ、平成30年2月に町として、国民宿舎やスキー場など収益部門については、指定管理者制度を活用し民間事業者への委託形態を検討、休憩舎やパークゴルフ場については、指定管理者制度を活用し民間事業者への委託形態または民間事業者へ賃借を検討、その他の牧場については、公共的な位置付けとして検討というように収益部門・非収益部門・その他の3部門に分けて方向性を定めている。

国民宿舎等指定管理のあり方については、新嵐山活用計画策定の際に説明したとおり、専門委員会からの提言、第5期芽室町総合計画の新嵐山スカイパークの基本方針、サウンディング型市場調査など、これまでの経過を踏まえ、活用計画を策定し、具体的なアクションを示しており、当該計画の中で管理運営の手法として公設民営方式で指定管理者制度による委託を基本とする旨を示している。

指定管理の公募について、昨年度実施のサウンディング型市場調査により、民間事業者による事業実施の可能性について確認できたことから、多くの事業者が参画できるよう公募方式で指定管理者の募集を実施している。今回の公募は8月31日までを募集期限とし、広報誌7月号、町ホームページに募集記事を掲載。募集期間中の問い合わせは3者で、そのうちの1者から応募があった。

経営形態のあり方に関する専門委員会からの提言についての検討について、専門委員会からの提言では、「宿舎、スキー場は、指定管理者制度により民間事業者へ委託」として、「受託する民間事業者の発掘」、「第3セクターのあり方（解散）」、「出資金の取り扱いの検討」、「現在の社員は、民間事業者への継続的雇用を基本」の4項目が付帯意見として示されている。これらに対する検討について、「受託する民間事業者の発掘」は、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の掘り起こしを行っている。「第3セクターのあり方」及び「出資金の取り扱いの検討」について、町は第3セクター方式が適正ではないとは考えておらず、町が100%出資する第3セクターであるめむろ新嵐山株式会社についても応募の対象になると判断しており、解散ありきの考えはないが、サウンディング型市場調査を踏まえ、他の民間事業者による事業実施の可能性について確認できたことから、今回の募集にあたり、非公

募から公募方式に改めたもの。なお、指定管理者としてめむろ新嵐山株式会社が選定された場合は、第3セクターを継続、出資は解消しない判断をしている。「現在の社員は、民間事業者への継続的雇用を基本」については、会社間での協議であり、町としての発言は控えさせていただく。

委員長：質疑を行います。

鈴木委員：牧場について、公共的な位置付けとして検討とあるが、委託料は嵐山の経営の中で考えられていたがどうなっていくか。

商工観光課長補佐：牧場はこれまでも委託先がめむろ新嵐山株式会社であり、指定管理の位置付けではない。

鈴木委員：スタッフの雇用、夏牧場、冬スキー場という位置付けは変わるか。

商工観光課長補佐：牧場の運営に関して町は人件費等も積算している。めむろ新嵐山株式会社として受託したときに働く場として考えるが、基本的には別物として扱っている。

柴田委員：民間業者に決定すれば3セクは解散となるが。ほかに手法がなければ継続。町として3セクをどうしていくかという協議はされているのか。

商工観光課長補佐：公募によらない方式としてきたが、サウンディング調査を踏まえて今回から公募方式としたもの。可能性として民間事業者が選定されれば3セクをどうするかとなっていく。

柴田委員：3セクに関わる芽室町としての方向付けがしっかりされていない。嵐山自体をどうしていくのか。何とか残していきたいということでこれまではやってきたが、担当としても切り込んでいくべき。根本的な柱をしっかりとしないといつまでも足を引っ張られる懸念がある。

商工観光課長補佐：観光の拠点として基本方針を定めた。最大の観光資源と認識しており、活用計画策定の前提では、財産として公共が持ち続けることを決定している。今後見直しが迫られる社会的な状況等があれば活用計画を再考する可能性はある。

鈴木委員：指定管理者の公募について、公設民営方式だが、応募は民間事業者となるか。

商工観光課長補佐：現行の3セクも民間であり、問い合わせは全て民間事業者となる。

鈴木委員：3者の問い合わせであるが、公募までできなかった2者とはどの程度話できたのか。

商工観光課長補佐：企業側の都合もあり詳細は話せないが、経費など意見交換として話し合いしている。

鈴木委員：選定された場合の3セク継続について、町長が社長という形態なども継続という理解で良いか。

商工観光課長補佐：公設民営方式とし指定管理制度を選択した。嵐山改革にあたりスムーズに進まない部分などの相談はされているが、民間会社の人事であり発言は控える。

鈴木委員：民間に任せる選択も増えている。このままの形で進むならこれまでと変わらないと危惧するが。

商工観光課長補佐：公募方式として新たな事業者が参加できることになり、現行の事

業者以外の選択もあることを理解いただきたい。

黒田委員：公募による官民連携の意思があると考えますが、直ちに参入は難しい。より参入しやすくするために、対象事業の細分化等は検討してきたか。

商工観光課長補佐：提言に多角的な経営という付帯意見がある。見直しを行い旧運動広場や牧場を外した。得意分野を生かして参入したいという意見もあるが、複数の事業を束ねて総合調整することも必要となるため、各事業者が連携した参入も踏まえて今回のエリアを設定したもの。

黒田委員：指定管理者が、宿泊部門の得意な事業者とタッグを組むことも可能なのか。

商工観光課長補佐：冬季間のように指定管理者が事業委託をする手法もある。

黒田委員：現在は公設民営の選択だが、可能性として今後民間へ売却するなどの議論はあったのか。

商工観光課長補佐：サウンディング調査の中で可能性は調査している。財産は町が持ち、運営のみ行いたいという意見が多数であった。総合計画・活用計画記載のとおり期間内は公設民営となる。

委員長：以上で調査事項「イ 芽室町国民宿舎等指定管理のあり方について」を終わります。

委員長：自由討議を行います。新規事業のサテライトオフィス等推進調査事業について十分理解できたか。

鈴木委員：事業による関係人口の増加や具体的なものがないなど再度調査すべき。

黒田委員：何をするか決まっていないことは共有できた。関係人口の増加で何をすることが重要であり、事業は一つのアイテムと考える。並行して関係人口の増加という部分を調査継続すべき。

委員長：今後の方向性、シティプロモーションの観点で調査を進めるべき、本事業のスケジュールが明確にされていないということだが。

議長：新たに説明を受けた事業であるが、総合計画のどの分野に係るかの観点で継続していただきたい。

委員長：補正予算提案予定でもあり、調査するための日数はない。再度担当を呼んで調査する必要はないか。

柴田委員：日程もないが、補助の内容等も確認すべきではないか。

委員長：調査で明らかになっていない点もあり、自由討議後に再度調査して良いか。

（異議なし）

委員長：芽室町国民宿舎等指定管理のあり方についてはどうか。

柴田委員：町のスタンスは理解した。民設民営も含めて検討したことも分かった。

委員長：指定管理者選定は12月に提案されると考えられる。それまでに調査は必要か。

（これ以上はない）

委員長：以上で自由討議を終わります。

委員長：担当課に再度お越しいただいた。調査事項「ア サテライトオフィス等推進調

査事業について」について、再度調査を行います。

企画財政課長補佐：総合計画の位置付けについては、5-1-2 住民自治の実現と地域の活力の維持となる。関係人口というキーワードがあり、紐づけしている。12月定例会議に補正予算案提案、3月末を期間とする業務委託を締結する。

委員長：質疑を。

柴田委員：関係人口の面では各担当課が関連すると思うが協議しているか。

企画財政課長補佐：今回の調査は手法の検討となる。必要に応じて協議していく。

黒田委員：調査自体の提案であるが、この手法以外の調査手法、町内に支店がある企業から意見を聴くなど、様々な可能性を探る必要もある。検討しているか。

企画財政課長補佐：東工の企業を中心にアンケート調査を実施済み。サテライトオフィス、リモートワークなどの質問を行っているが回答は少なく、直接訪問等している。製造業が多くリモートには向かない。

黒田委員：メリットの可能性を探る調査という理解で良いか。

企画財政課長補佐：目的実現のための最善の手法を探る調査となる。調査の事業期間は令和3年3月31日まで。

委員長：以上で調査事項「ア サテライトオフィス等推進調査事業について」を終わります。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副委員長一任とします。

(2) その他
委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年11月18日

総務経済常任委員会委員長 正村紀美子